

武蔵野市在宅医療・介護連携推進事業

令和4年度 活動報告書



令和5年8月

武蔵野市

目次

武蔵野市における在宅医療・介護連携推進事業

1	2025年に向けて武蔵野市が目指す“高齢者の姿とまちづくり”	1
2	在宅医療・介護連携の推進	1
3	在宅医療・介護連携推進事業	2
4	武蔵野市の取組方針	3
5	武蔵野市における在宅医療・介護・福祉関係者が目指す連携	3
6	在宅医療・介護連携推進事業（8事業）の関連と協議会、5部会の設置	4
7	令和4年度 協議会・部会の開催	6
8	令和4年度 武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会	7
9	令和4年度 5部会の活動報告	7
1)	入退院時支援部会	7
2)	I C T連携部会	8
3)	多職種連携推進・研修部会	9
4)	普及・啓発部会	10
5)	認知症連携部会	11
10	武蔵野市在宅医療介護連携支援室	12

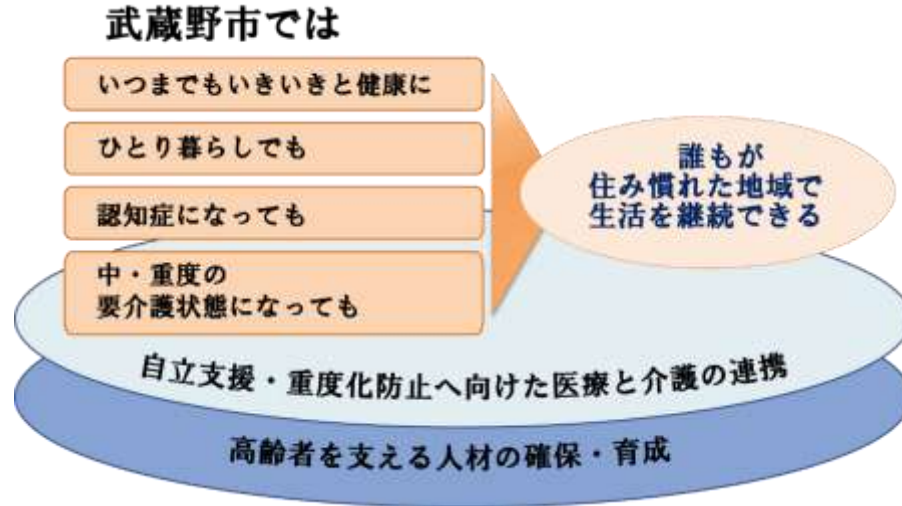
[資料編]

・	武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱	15
・	武蔵野市在宅医療介護連携推進実績	17
・	令和4年度 協議会委員・部会委員名簿	
	武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会	18
	入退院時支援部会	19
	I C T連携部会	20
	多職種連携推進・研修部会	21
	普及・啓発部会	22
	認知症連携部会	23
・	武蔵野市在宅医療・介護連携相談支援事業実施要綱	24
・	武蔵野市在宅医療介護連携支援室のご案内	25
・	入院時情報連携シート運用マニュアル	26
・	入院時情報連携シート	27
・	武蔵野市におけるI C T連携のルール	28

武蔵野市における在宅医療・介護連携推進事業

1 2025年に向けて武蔵野市が目指す“高齢者の姿とまちづくり”

(武蔵野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画より)



医療と介護の連携

- 病院 ○診療所 ○歯科診療所 ○薬局 ○居宅介護支援事業所 ○訪問看護・訪問リハビリテーション事業所 ○訪問介護事業所 ○通所介護・通所リハビリテーション事業所
- 在宅介・地域包括支援センター ○基幹型地域包括支援センター
- 基幹相談支援センター ○地域活動支援センター ○武蔵野市 ○武蔵野市福祉公社
- 武蔵野市民社会福祉協議会 ○武蔵野健康づくり事業団 ○東京都多摩府中保健所

《住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための基盤としての医療と介護の連携》

2 在宅医療・介護連携の推進



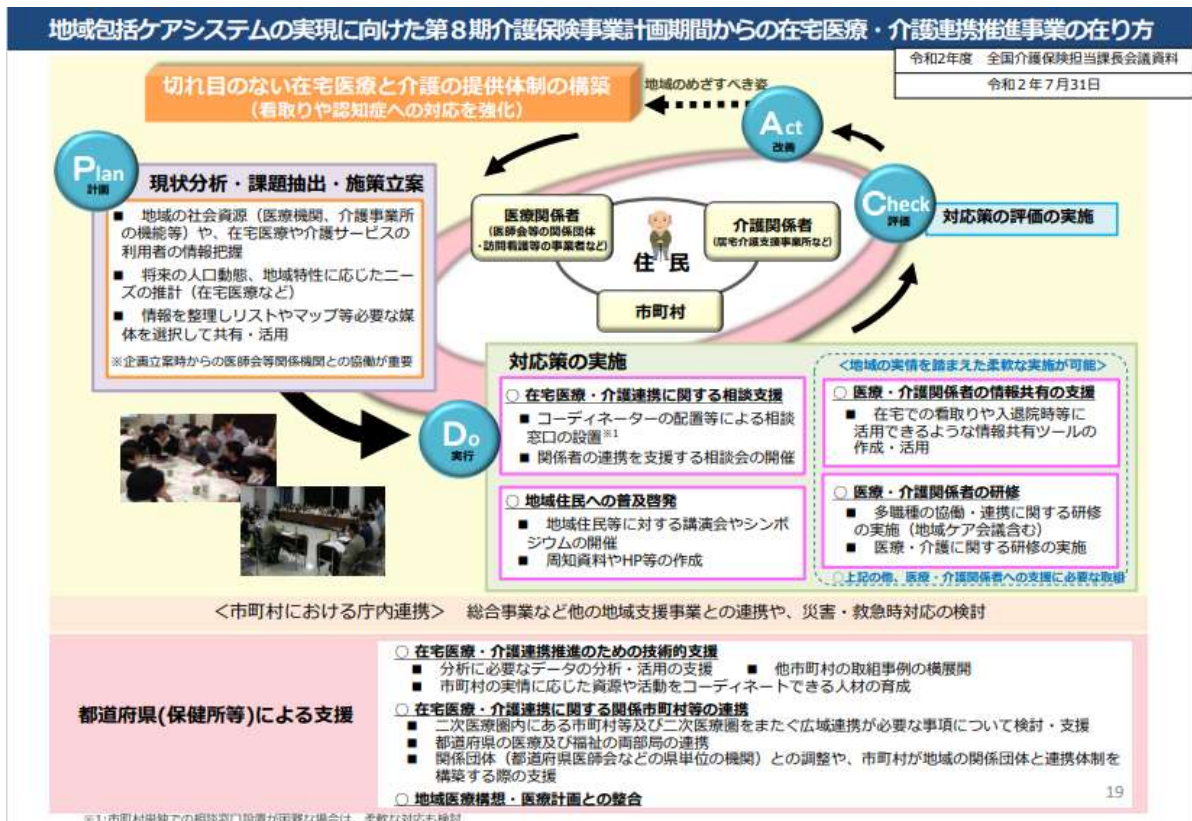
3 在宅医療・介護連携推進事業

平成 27 年度に介護保険法の地域支援事業にて制度化された「在宅医療・介護連携推進事業」において国が定めた 8 事業（下記 ア～ク）に対応すべく、在宅医療・介護連携推進協議会を設置するなど取り組みを進めている。

- ア) 地域の医療・介護資源の把握
- イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の連携推進
- エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- カ) 医療・介護関係者の研修
- キ) 地域住民への普及啓発
- ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

令和 2 年 9 月「在宅医療・介護連携推進事業の手引き」が改定され、これまでの 8 つの事業（ア～ク）を踏まえつつ、「日常の療養支援」「入退院時支援」「緊急時の対応」「看取り」といった 4 つの場面を想定することで、より地域の実情に応じた柔軟な実施に向けた取り組みを更に進められるように見直された。これまでの 8 事業については、旧ア～クと表記が変更された。令和 3 年 4 月施行。（下図）

厚生労働省HPより

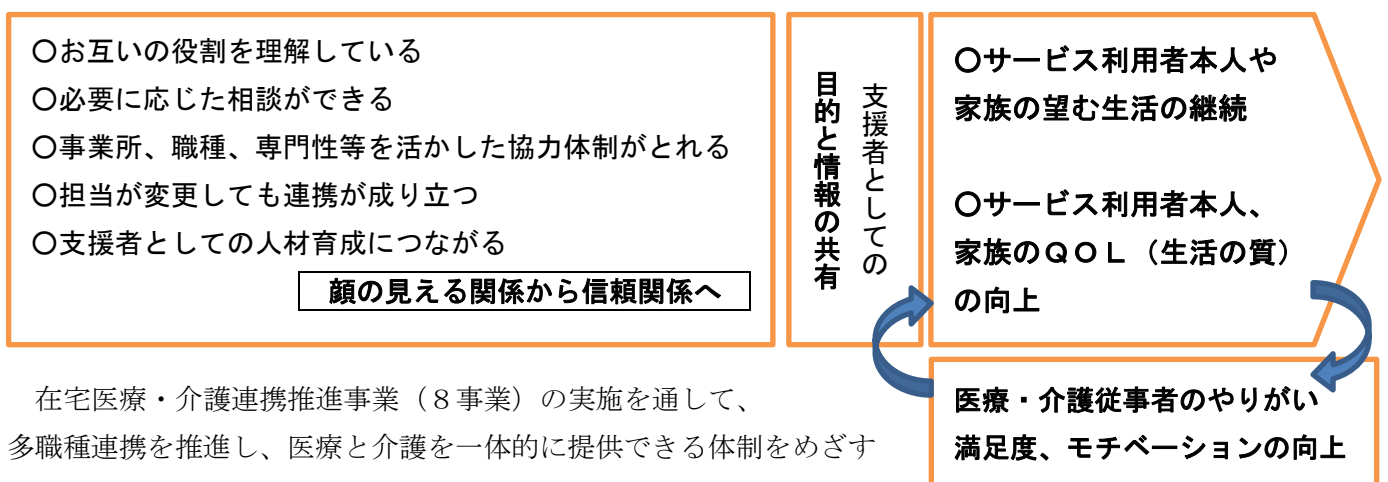


4 武蔵野市の取組方針

本市においては、平成27年7月に在宅医療・介護連携推進事業の取組方針を下記のとおり定め、8事業を開始した。

武蔵野市における在宅医療・介護連携推進事業の取組方針	
在宅医療・介護連携推進事業の事業項目	武蔵野市の取組方針
(ア) 地域医療・介護サービス資源の把握	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護サービスマップの作成 ●武蔵野市医師会作成の医療機関総合案内の活用 ●武蔵野市介護サービス事業者リストの活用 ●武蔵野赤十字病院作成のリハビリ資源マップの活用
(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	●「在宅医療・介護連携推進協議会」を設置し、武蔵野市における医療・介護連携のルール等を協議
(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	<ul style="list-style-type: none"> ●訪問看護ステーションとケアマネジャーとの連携強化のための訪問看護ステーションへの補助金の新設 ●退院時支援の課題抽出 ●多職種連携ツール
(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●脳卒中地域連携パス、もの忘れ相談シート等既存のツールの検証と改善 ●ICTの活用によるチーム在宅医療体制・チームケアの推進
(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援	●「在宅医療介護連携支援室」を武蔵野市医師会に設置し、医療・介護関係者の相談・調整を行う
(カ) 医療・介護関係者の研修	<ul style="list-style-type: none"> ●地区別ケース検討会等の活用 ●テーマ別研修会、多職種合同研修会、全体研修会
(キ) 地域住民への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくり事業団による情報提供・普及啓発 ●講演会、シンポジウム等の実施
(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	●東京都多摩府中保健所等との連携による圏域のネットワーク強化

5 武蔵野市における在宅医療・介護・福祉関係者が目指す連携

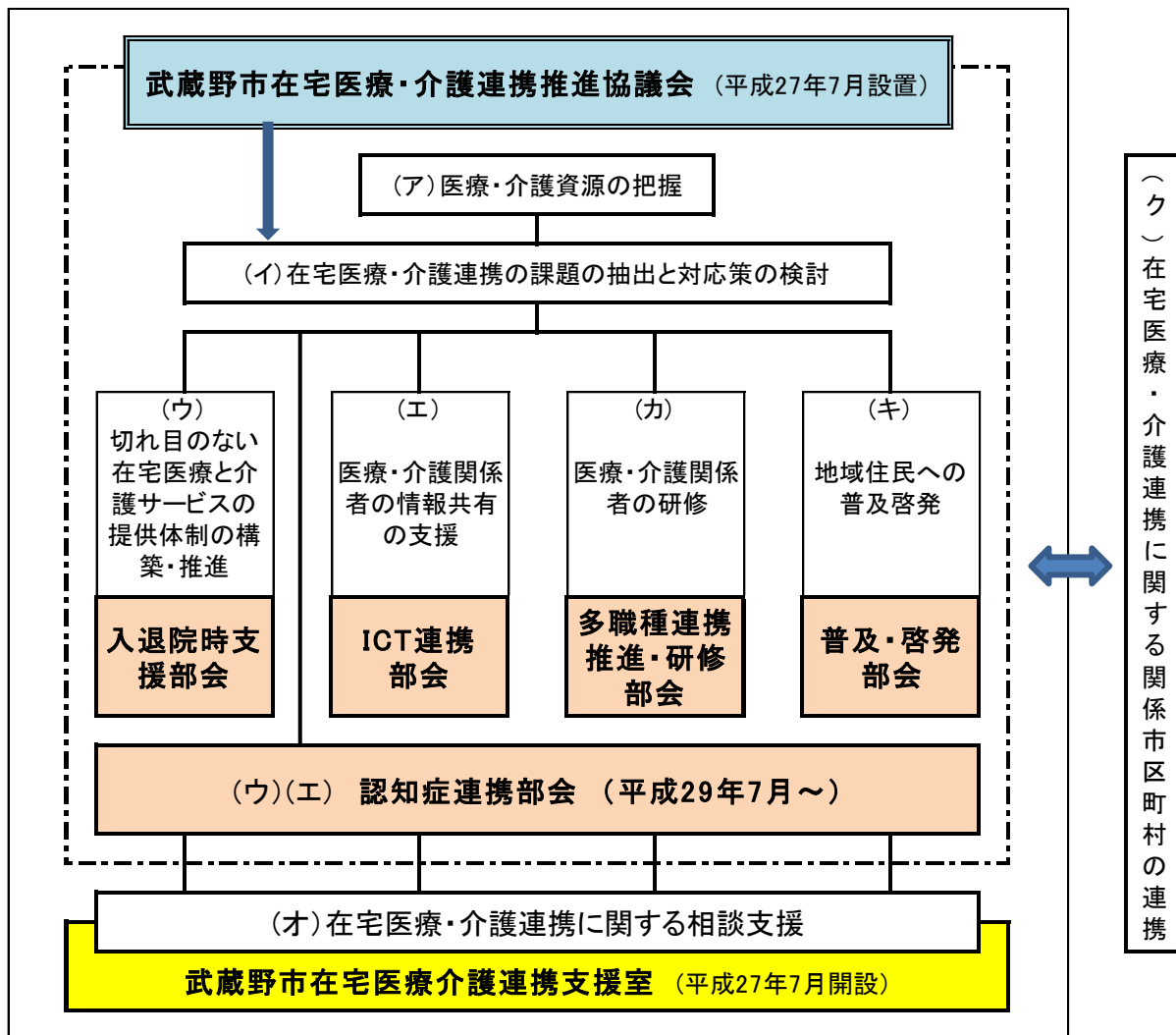


在宅医療・介護連携推進事業（8事業）の実施を通して、多職種連携を推進し、医療と介護を一体的に提供できる体制をめざす2025年に向けた地域の環境・体制整備の一つ。

6 在宅医療・介護連携推進事業（8事業）の関連と協議会、5部会の設置

在宅医療・介護連携推進事業の8事業は個別に独立して実施するものではなく、互いに関連させながら一体的に取り組む必要があるため、本市においては、下記のように8事業の関連を整理している。

令和4年度は、①入退院時支援 ②ICT連携 ③多職種連携推進・研修 ④普及・啓発 ⑤認知症連携の5部会を開催した。



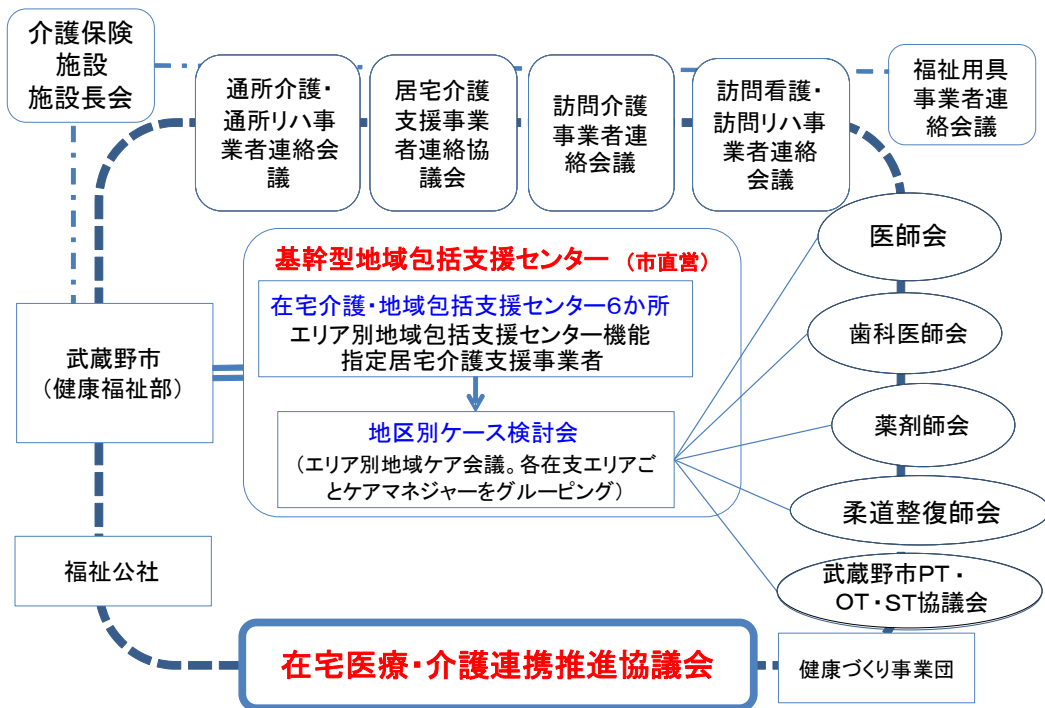
1) 在宅医療・介護連携推進協議会の設置

在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討（イ）を行う場として、医療・介護関係者からなる「在宅医療・介護連携推進協議会」を設置（平成27年7月）

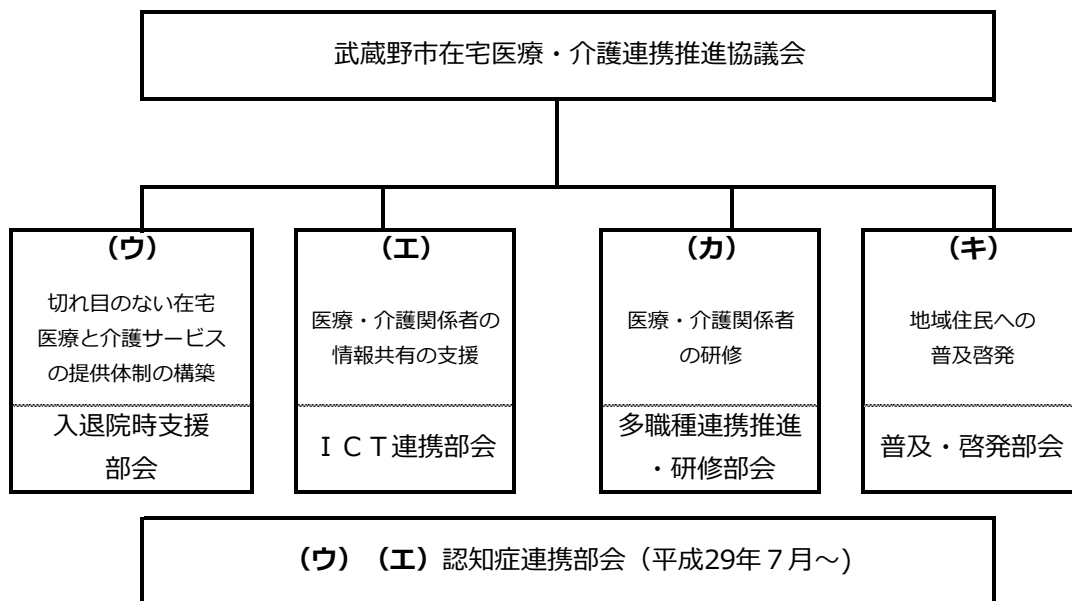
【構成メンバー】

- 武蔵野市医師会 ○武蔵野市歯科医師会 ○武蔵野市薬剤師会 ○武蔵野赤十字病院 ○居宅介護支援事業所
 - 訪問介護事業所 ○訪問看護・訪問リハビリテーション事業所 ○通所介護・通所リハビリテーション事業所
 - 地域包括支援センター(基幹型) ○在宅介護・地域包括支援センター ○障害者福祉課 基幹相談支援センター
 - 地域活動支援センター ○武蔵野市福祉公社 ○武蔵野健康づくり事業団 ○東京都多摩府中保健所 ○武蔵野市
- 計 18 名

【参考】武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会 連携図



- 2) 在宅医療・介護連携に関する相談支援（オ）を実施する相談窓口として、武蔵野市医師会に「在宅医療介護連携支援室」を設置（平成 27 年 7 月）
- 3) 医療・介護の実務担当者が参加する 5 部会を設置し、医療・介護連携に関する課題等について、具体的な協議を行っている。



7 令和4年度 協議会・部会の開催

年	月	日	曜日	在宅医療・介護連携 推進協議会	部会				
					入退院時支援	ICT連携	普及・啓発	多職種連携・ 研修部会	認知症連携
令和4年	7	7	木					第1回オンライン	
		13	水		第1回オンライン				
	8	2	火	第1回オンライン					
		10	水						第1回オンライン
		18	木				第1回オンライン		
		31	水			第1回オンライン			
	10	5	水		第2回オンライン				
	11	10	木					研修会オンライン	
		11	金				第2回オンライン		
	12	20	火						第2回オンライン
		28	水					第3回書面開催	
	令和5年	1	5	木				関連図書展示 ～25日まで	
14			土				市民向け講座 ゼロワンホール		
18			水		第3回オンライン				
23			月						第3回オンライン
2		10	金				第3回オンライン		
		21	火						第4回オンライン
		28	火			第2回書面開催			
3		30	木	第2回オンライン					

8 令和4年度 武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会

今年度も感染対策のためオンラインでの開催となりました。

第1回協議会 8月2日(火)

- ① 令和3年度在宅医療・介護連携推進協議会及び部会の活動報告
- ② 令和4年度の取組みについて

第2回協議会 3月30日(木)

- ① 令和4年度在宅医療・介護連携推進協議会及び部会の活動報告
- ② 令和5年度の取組みについて



9 令和4年度 5部会の活動報告

新型コロナウイルス感染症対策のため、ほとんどがオンラインで開催されました。

1) 入退院時支援部会 【切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築推進(旧ウ)】

入院時情報連携シートのワクチン接種状況の記載欄を追加する見直しを行いました。

コロナ禍で対面によるカンファレンスが難しいなか、入院の時から退院後の在宅生活を見据えた医療と介護の連携をどのようにしていくかが課題にあげられ、入院時連携シートが活用されている状況がわかりました。

《令和4年度の活動内容》

第1回部会 7月13日(水) 19名参加

- ① 令和3年度活動報告
- ② 令和4年度の部会の進め方について

第2回部会 10月5日(水) 20名参加

コロナ禍における入退院時の医療と介護の連携について

- ① 入院時情報連携シートの活用状況について
- ② オンラインによる入退院時連携について

第3回部会 1月18日(水) 19名参加

- ① 令和4年度活動報告及びまとめ
- ② 令和5年度活動について

1. 入退院時の連携について

- ・入院時連携シートにワクチン接種状況がわかるように欄を追加。
- ・入院時連携シートのほかにケアプラン1～3表やワクチン接種証明コピー等があるとなおよい。
- ・退院後に服薬管理が必要な場合もありカンファレンスには薬剤師(薬局)も参加できるとよい。

2. 令和5年度にむけた課題

入退院時においては、迅速かつ正確な情報共有が求められることもあり、何の情報をどのように共有していくかが課題。そのためにICTの活用することは効率的な手段と言えるが、個人情報の取り扱い等注意すべき点もあることから、どのような点に気を付ける必要があるかを検討していく必要がある。

2) ICT連携部会 【医療・介護関係者の情報共有の支援（旧工）】

往診や訪問診療に対応できる医療機関を始め、歯科・薬局・訪問看護ステーション・介護事業所・相談窓口など必要な医療資源の情報をキーワード検索できるシステムとして令和3年1月から運用開始した武蔵野市在宅医療・介護資源マップ（WEB版）の更新を行いました。

また、MCS（メディカルケアステーション）の掲示板機能を活用し研修会の周知を行う等、ICTの活用を推進しました。

《令和4年度の活動内容》

第1回部会 8月31日（水） 15名参加

- ① 在宅医療介護資源WEBマップの更新について
- ② MCS（メディカルケアステーション）の活用について
- ③ 在宅医療介護連携支援室のホームページについて

第2回部会 2月28日（火） 書面開催

1. MCS（メディカルケアステーション）登録者数

MCS登録メンバー数		市内	市外
医師	77	59	18
歯科医師	45	33	12
薬剤師	88	58	30
訪問看護・訪問リハビリ	110	53	57
介護支援専門員	122	55	67
訪問介護	115	64	51
在宅介護・地域包括支援センター	35	30	5
地域包括支援センター	11	2	9
行政	7	7	0
その他	48	22	26
計	658	383	275

（令和5年3月31日現在）

2. 令和5年度にむけた課題について

令和4年度ではMC S（メディカルケアステーション）をより活用し、掲示板機能で多職種連携推進・研修部会の研修を周知した。患者グループとしての機能はもちろん、掲示板機能も積極的に利用し、引き続きICTの活用を推進していく。ICTの活用は、感染症対策においても対面によらず連携できる有効な手段でもある。医療・介護の連携において、MC Sの使用は効率的でもあるため、より活用しやすくなるよう取り組んでいきたい。

3) 多職種連携推進・研修部会 【医療・介護関係者の研修（旧カ）】

事件にまで発展するようなハラスメントの問題、そして医療・介護の現場でのハラスメントが増加傾向にあるという調査の結果もあったことから、医療や介護に詳しい弁護士を講師に依頼し、研修会をオンラインで開催しました。

《令和4年度の活動内容》

第1回部会 7月7日（木） 21名出席

- ① 令和4年度の研修のすすめ方について
- ② 研修テーマについて

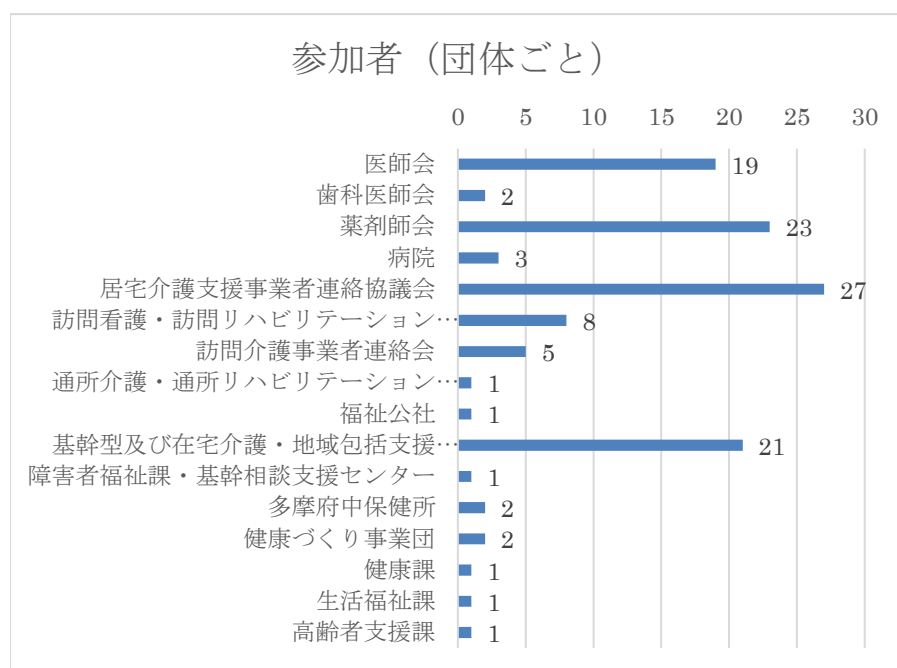
1. 研修会（オンライン）

開催日 令和4年11月10日（木）

参加者 118名（アカウント数 101）

「在宅訪問時におけるトラブル（危機管理）・ハラスメント」

法律事務所おかげさま 弁護士 外岡 潤氏



2. 令和5年度にむけての課題について

ハラスメントの問題については、医療・介護の共通の課題であると同時にタイムリーなテーマとして理解が深まったとの感想が多かった。今年度も感染拡大防止の観点から、多職種が一堂に会するのは難しくオンラインによるものとなったものの、一方で会場まで行かずに済むことから時間的な余裕ができ、オンラインのほうが参加がしやすかったという意見もあった。

多職種が参加する研修は、顔の見える関係をつくる機会ともなっていたことから、オンラインによるメリットもあるものの、対面による多職種の研修の再開を検討する必要がある。

4) 普及・啓発部会 【地域住民への普及啓発(旧キ)】

ドキュメンタリー映画「人生をしまう時間」の上映後ワークショップを行う企画をしましたが、感染症拡大と重なりワークショップは実施できませんでした。しかし当日のアンケートでは、ほとんどの参加者が「よかった」と回答。また自由記載欄には、それぞれの参加者が感じたことについて多くの感想が記載されていました。

在宅医療・介護連携推進についてのパンフレットを作成。医療・介護関係機関から配布するほか、令和4年度からは65歳になった時に発送する介護保険証に同封することにより、広く周知を図りました。

《令和4年度の活動内容》

第1回部会 8月18日(木) 14名

① 令和4年度の部会の進め方について

第2回部会 11月11日(金) 14名

① 市民向けセミナーについて

② 図書の展示について

第3回部会 2月10日(金) 12名

① 令和4年度活動報告

② 令和5年度について



1. 市民向けセミナー

ドキュメンタリー映画「人生をしまう時間」の鑑賞

参加者：22名(50歳代～80歳代以上)

日時：1月14日(土)午後2時～午後4時30分

場所：武蔵野商工会議所市民会議室

2. 図書の展示

新たな取り組みとして市民セミナー開催にあわせて、

在宅医療・介護連携に関連した図書を市内3ヶ所図書館で展示

期間：1月5日～1月25日

展示数：61冊



3. パンフレット

より身近なものとして考えてもらえるよう、健康づくり事業団のオリジナルキャラクターむさしDANくんとDANくんファミリーを登場人物として作成。情報の更新、内容についてもわかりやすい事例を用いて解説したパンフレットを、医療・介護の関係機関から配布した。さらに、令和4年度からは65歳になった時に発送する介護保険証に同封することにより、広く周知しました。

4. 令和5年度にむけての課題

パンフレットの内容はわかりやすく、今後も更新を重ねて継続が必要。パンフレットについては、配布することが目的ではなくパンフレットの内容が重要であり、内容について普及・啓発するためには、医療・介護関係者自身も内容についての理解を深めてもらうことが必要ではないか。また次年度以降については、市民への普及・啓発として、幅広く若年層へのアプローチや「共感」をキーワードに周知方法を検討していく。

5) 認知症連携部会 【切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築推進（旧ウ）】 【医療・介護関係者の情報共有の支援（旧工）】

強い行動・心理症状への対応や服薬に関する支援に課題を感じている等の意見が出たため、今年度より認知症連携部会に薬剤師会から部会員を選出していただきました。認知症の方の事例研究を実施し、医療・介護それぞれの立場から意見交換を行いました。

《令和4年度の活動内容》

第1回部会 8月10日(水)	14名出席
① 令和3年度活動報告	
② 令和4年度について	
第2回部会 12月20日(火)	17名出席
① 事例研究のテーマや実施方法について	
第3回部会 1月23日(月)	34名出席
① 事例研修の実施	
第4回部会 2月21日(火)	16名出席
① 事例研究の振り返りと意見交換	
② 令和5年度について	

1. 認知症が進行する在宅高齢者の事例研究

日時：令和5年1月23日(月) 午後7時～8時30分

方法：オンライン

人数：34名（部会員16名、部会員以外18名）

内容：かかりつけ医やかかりつけ薬局など、まず情報を得た職種が他の職種に情報共有する機会が必要。認知機能の低下がみられる場合の服薬管理ではケアチームでの連携が重要である。

2. 令和5年度にむけた課題

認知症初期集中支援事業での事例研究では、医療・介護の専門職が意見交換を行った。さらに令和4年度からは薬剤師会から部会員を選出していただき、薬剤師としての意見が得られ、服薬管理の重要性と薬剤師の役割について理解が深まった。認知症の方や家族への支援については、医療と介護の両輪での支援が重要である。認知症の方や家族への支援におけるさらなる医療と介護の連携に向け取り組んでいく。

10 武蔵野市在宅医療介護連携支援室 【在宅医療・介護連携に関する相談支援（旧才）】

○平成27年7月1日、武蔵野市医師会館内に設置。医療・介護関係者からの相談に対応。

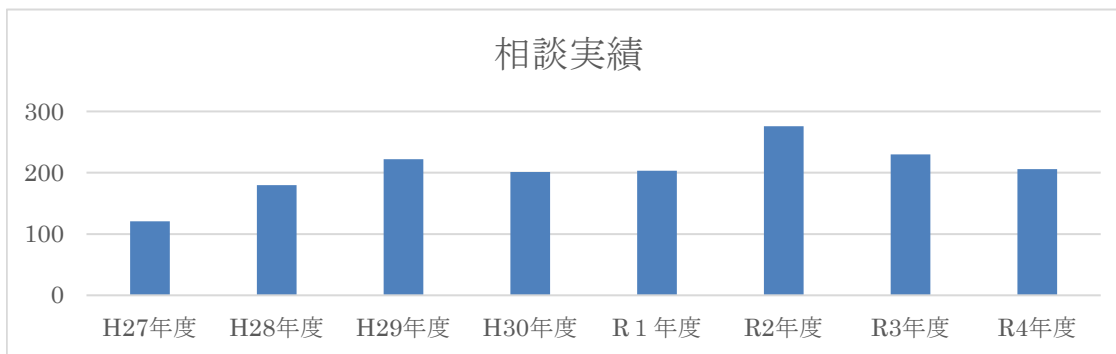
《令和4年度の活動内容》

相談件数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
相談内容	ケース数	15	12	22	20	25	14	13	18	16	16	19	16	206	
	在宅療養	在宅療養調整	3	7	9	4	10	5	8	7	4	6	11	5	79
		ショート、入院入所調整	0	0	0	1	1	1	1	6	3	0	0	4	17
	退院支援	在宅療養調整	1	1	1	0	1	1	0	0	0	2	3	2	12
		転院支援	3	1	2	1	2	1	1	2	2	3	0	2	20
	その他	MCS	4	1	4	2	0	1	0	1	0	1	2	1	17
		COVID-19	0	0	1	10	8	2	2	2	6	3	1	0	35
	その他	4	2	5	2	3	3	1	0	1	1	2	2	26	
相談元	医療機関	3	3	2	4	4	5	5	2	3	2	2	6	41	
	地域包括(在支)(行政)	7	2	8	7	12	3	2	4	6	2	2	1	56	
	居宅(ケアマネ)	3	4	8	3	7	4	3	7	3	6	5	4	57	
	訪問看護	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	1	5	
	訪問介護系	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3	
	通所系	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	
	施設系	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
	その他	2	3	3	3	1	2	3	5	2	5	7	2	38	
訪問件数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
	計	11	9	17	15	10	13	15	11	7	8	8	8	132	
	医療機関	3	5	7	10	4	9	7	5	3	2	3	3	61	
	包括(在支)・行政	5	2	5	3	4	2	5	2	2	2	1	2	35	
	他地域連携支援室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	訪問看護	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	介護 居宅(ケアマネ)	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	0	1	12	
	介護 通所系	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	介護 訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	介護 入所系	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	有料ホーム	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	13	
	ワクチン接種会場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	3	0	0	0	1	1	0	2	0	0	7	
出席会議件数		3	3	1	6	5	0	7	5	1	5	6	2	44	

<令和4年度相談実績>

1 相談件数

H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
121	180	222	201	203	276	190	206



2 相談内容

	H29	H30	R元(31)	R2	R3	R4
在宅療養	103	68	73	70	67	79
在宅入所	12	16	23	20	18	17
退院在宅	20	18	14	15	6	12
退院転院	20	13	27	16	7	20
MCS	32	29	19	17	26	17
COVID	0	0	0	121	37	35
その他	35	57	47	17	29	26
計	222	201	203	276	190	206

	H29	H30	R元(31)	R2	R3	R4
在宅療養	103	68	73	70	67	79
在宅入所	12	16	23	20	18	17
退院在宅	20	18	14	15	6	12
退院転院	20	13	27	16	7	20
MCS	32	29	19	17	26	17
COVID	0	0	0	121	37	35
その他	35	57	47	17	29	26
計	222	201	203	276	190	206

3 相談者

	H29	H30	R元(31)	R2	R3	R4
医療機関	48	52	56	97	41	41
地域包括	29	37	41	38	38	56
居宅	94	69	74	71	74	57
介護事業者	20	13	10	13	14	14
その他	31	31	22	57	22	38
計	222	202	203	276	189	206

《主な相談内容》

- ・ ケアマネジャーからは主治医との連携方法についての相談があった。
- ・ 利用者が専門性の高い医療機関を探している、往診してくれる医療機関はないか、丸山ワクチンに対応してしてくれる訪問診療を知りたい等といった具体的に教えてほしいという相談が増えている。
- ・ 医療機関からは、透析、人工呼吸器等医療依存度の高い利用者を受け入れてくれるホームの情報を知りたいとの相談があった。
- ・ 他市病院相談員から医療区分のつかない利用者の転院先について。
- ・ コロナ関連（外来可能な医療機関、コロナ後遺症相談、施設のクラスター）の相談は昨年より減少はしているが、まだ相談はある。
- ・ かかりつけ医から介護につなげたいがどこに連絡したらよいかとの相談。服薬管理が必要なケース、皮膚科疾患で生活環境を整える必要ある等。
- ・ 食が細くなり老衰の終末期だが24時間対応の訪問診療、訪問看護等を教えてほしいというような看取り期の体制に関する相談も増えている。

《今後についての考察》

武蔵野市の医療介護連携は、医療=体の専門家、ケアマネジャー=生活の専門家と、双方の協力体制によってよりよい連携を築き、在宅での生活を支えてきた。ケアマネジャーを始め介護人材の不足も言われる昨今、医療と介護の相互理解を深め在宅医療介護連携を促進していくことを目指していく。

- ・ 市内の各病院に、それぞれの病院機能を活かしながらもレスパイトや一時的に入院ができることで、在宅での生活を支える仕組みを考えていく。
- ・ 医療の機能分化についての理解を深めることで、多職種連携をさらに推進すると考えられる。
- ・ 医療と介護の両方が必要な高齢者等が増えていくため、市民が自分のこととして考えることができるよう、在宅での看取りについて市民にむけた普及啓発に取り組んでいく必要がある。
- ・ 引き続き、医療・介護関係者の支援窓口として在宅医療介護連携室の周知が必要。
- ・ MCS（メディカルケアステーション）のルールバージョンアップと活用の促進を行っていく。

資 料 編

武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45の10第1項の規定に基づき、地域における保健、医療、介護及び福祉に関する関係者（以下「関係者」という。）相互間の在宅医療及び介護に対する理解を深めるとともに、連携を円滑にして、地域に住む人々への支援を行ううえでの課題を解決するため、武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、在宅医療及び在宅介護の連携に関する次に掲げる事項について協議及び検討を行う。

- (1) 地域の医療及び介護の資源の把握に関すること。
- (2) 切れ目のない在宅医療及び在宅介護の提供体制の構築及び推進に関すること。
- (3) 関係者の情報共有の支援に関すること。
- (4) 関係者と武蔵野市在宅医療・介護連携相談支援事業実施要綱（平成27年7月1日施行）第2条第2項に定める武蔵野市在宅医療介護連携支援室との連携に関すること。
- (5) 関係者の研修に関すること。
- (6) 在宅医療及び在宅介護に関する啓発に関すること。
- (7) 関係者と東京都多摩府中保健所及び関係自治体との連携に関すること。

(組織)

第3条 協議会の委員は、次に掲げる者で組織し、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 医療関係者
- (2) 介護関係者
- (3) 福祉関係者
- (4) 行政関係者
- (5) 前4号に掲げる者のほか、第1条の目的を達成するために市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長1人及び副会長若干人を置き、会長は委員の互選によりこれを定め、副会長は会長が指名する。

2 会長は、会務を総括し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、3年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 会長が必要と認めるときは、協議会の会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 協議会は、在宅医療及び在宅介護の連携の推進に係る分野別の事項を検討するため、部会を置くことができる。

(報酬)

第8条 委員の報酬は、武蔵野市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年2月武蔵野市条例第7号）の規定により、市長が別に定める。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、健康福祉部地域支援課に置く。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

武蔵野市在宅医療・介護連携推進事業
～国の定める8事業(ア)～(ク)への取り組みについて～

8事業(旧ア～ク)	令和2年度の実績	令和3年度の実績	令和4年度の実績
ア) 地域の医療・介護の資源の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・既存資料の活用 ・リハビリテーション機関名簿のWEB化(更新) ・医療・介護マップ(WEB版)の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存資料の活用 ・リハビリテーション機関名簿の更新 ・医療・介護マップ(WEB版)の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存資料の活用 ・リハビリテーション機関名簿の更新 ・医療・介護マップ(WEB版)の活用
イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催(2回開催) ・5部会で活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催(2回開催) ・5部会で活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催(2回開催) ・5部会で活動
ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「入院情報連携シート」の活用状況調査 ・身寄りのない入院患者の対応について事例を通して検討 ・コロナ禍での入退院時の支援について意見交換 ・今年度の認知症初期集中支援事業4事例を対象とした事例研究の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「入院情報連携シート」の活用と見直し ・コロナ禍での入退院時の支援について意見交換 ・認知症初期集中支援事業事例を対象とした事例研究の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「入院情報連携シート」の活用と見直し ・コロナ禍での入退院時の支援について意見交換 ・認知症事例を対象とした事例研究の実施 ・緊急時医療情報キットの配布
エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でのICT連携の状況把握 ・ICT連携登録数 637件 ・医師会「在宅医療介護連携支援室」のホームページの活用状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でのICT連携の状況把握 ・ICT連携登録数 659件(令和4年2月末現在) ・医師会「在宅医療介護連携支援室」のホームページの活用状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でのICT連携の状況把握 ・ICT連携登録数 679件 ・医師会「在宅医療介護連携支援室」のホームページの活用状況の確認
オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・相談実績 276件 ・医師会の窓口として(ア)～(ク)8事業へ参加、各部会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談実績 190件(令和4年2月末現在) ・医師会の窓口として(ア)～(ク)8事業へ参加、各部会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談実績 206件 ・医師会の窓口として旧(ア)～(ク)8事業へ参加、各部会への参加
カ) 医療・介護関係者の研修	<ul style="list-style-type: none"> ・「ACP」をテーマに研修会(オンライン)を実施 110名参加 ・コロナ禍のため、合同グループワークは実施せず 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染症における自宅療養支援と在宅医療介護連携」をテーマにオンライン研修実施。198アカウント、291名参加 ・「認知症初期集中事例について」50名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅訪問時におけるトラブル(危機管理)・ハラスメント」をテーマにオンライン研修実施。101アカウント、198参加 ・「認知症事例研究」34名参加
キ) 地域住民への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向けの普及啓発について検討 ①市民向けセミナー開催(オンライン) 2月19日(金)～25日(木) 「住み慣れた地域で、安心して医療と介護を受けるために」映画「ピア～まちをつなぐもの～」の配信 118名参加 ②パンフレットの配布 ③「ケアリンピック武蔵野」はコロナ禍のため、中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向けの普及啓発について検討 ①市民向けセミナー開催(オンライン) 2月18日(金)～3月3日(木) 「住み慣れた地域で、安心して医療と介護を受けるために」映画「ケアニン～あなたでよかった～」「ピア～まちをつなぐもの～」の配信 104名参加 ②パンフレットの改定作業 ③「ケアリンピック武蔵野2021」オンライン開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向けの普及啓発について検討 ①市民向けセミナー開催 1月14日(土)午後2時～4時 「住み慣れた地域で、安心して医療と介護を受けるために」映画「人生をしましう時間」鑑賞後にワークショップ開催。23名参加。 ②図書館にてミニピク展示 市内3ヶ所図書館 期間:1月5日～25日 ③医療介護連携のパンフレット、わたしの思い手帳の配布
ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・北多摩南部保健医療圏による情報共有 ・リハビリテーション機関名簿のWEB化(更新)(再掲) ・東京都在宅療養担当者連絡会(書面開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・北多摩南部保健医療圏による情報共有 ・リハビリテーション機関ナビの更新 ・東京都在宅療養担当者連絡会(中止)資料送付による、情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・北多摩南部保健医療圏による情報共有 ・リハビリテーション機関ナビの更新 ・東京都在宅療養担当者連絡会(中止)資料送付による、情報共有

令和4年度 協議会委員・部会委員名簿

武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会

(任期：令和3年4月1日から令和6年3月31日まで)

(◎：会長、○：副会長)

氏名（敬称略）	所属	選任区分
◎田原 順雄	一般社団法人武蔵野市医師会	医療関係者
天野 英介	一般社団法人武蔵野市医師会病院部	医療関係者
石井 いほり	一般社団法人武蔵野市医師会在宅医療介護連携支援室	医療関係者
谷口 勝哉	公益社団法人東京都武蔵野市歯科医師会	医療関係者
佐藤 博之	一般社団法人武蔵野市薬剤師会	医療関係者
鎌田 智幸	武蔵野赤十字病院医療連携センター（令和4年9月まで）	医療関係者
野里 寿史	武蔵野赤十字病院医療連携センター（令和4年10月～）	医療関係者
秋元 千香	武蔵野市訪問看護・訪問リハビリテーション事業者連絡会議	医療関係者
稲住 成由美	武蔵野市居宅介護支援事業者連絡協議会	介護関係者
磯山 公一	武蔵野市訪問介護事業者連絡会議	介護関係者
柳野 聡	武蔵野市通所介護・通所リハビリテーション事業者連絡会議	介護関係者
伊藤 朝子	公益財団法人武蔵野市福祉公社	福祉関係者
武永 慶志	在宅介護・地域包括支援センター	福祉関係者
小原 光文	地域活動支援センター	福祉関係者
荻原 美代子	武蔵野市基幹型地域包括支援センター	福祉関係者
三浦 弘嗣	武蔵野市基幹相談支援センター	福祉関係者
奥野 聡一郎	公益財団法人武蔵野健康づくり事業団	福祉関係者
河西 あかね	東京都多摩府中保健所	行政関係者
山田 剛	武蔵野市健康福祉部長	行政関係者

入退院時支援部会（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

		氏名（敬称略）	所 属
1	部会長	久保 恵理子	武蔵境病院 地域医療連携室
2	副部会長	石井 いほり	武蔵野市医師会 在宅医療介護連携支援室
3	副部会長	稲住 成由美	武蔵野市居宅介護支援事業者連絡協議会
4		井上 俊之	武蔵野市医師会
5		天野 英介	武蔵野市医師会(病院部)
6		辰野 隆	武蔵野市歯科医師会
7		古荘 千秋	武蔵野市薬剤師会
8		柴 知子	武蔵野赤十字病院 医療連携センター
9		石丸 朗	武蔵野市居宅介護支援事業者連絡協議会
10		田中 恭子	武蔵野市訪問看護・訪問リハビリテーション事業者連絡会議
11		門守 公子	武蔵野市訪問看護・訪問リハビリテーション事業者連絡会議
12		岩寄 貴之	武蔵野市訪問介護事業者連絡会議
13		丸山 雅也	武蔵野市通所介護・通所リハビリテーション事業者連絡会議
14		服部 健一	武蔵野陽和会病院 医療福祉相談室
15		冬野 晃二	吉祥寺南病院 地域医療連携室
16		中村 今日美	吉方病院
17		小野 宗祐	武蔵野市地域包括支援センター(基幹型)
18		小嶋 敏晴	在宅介護・地域包括支援センター
19		齋藤 大輔	武蔵野市 健康福祉部 生活福祉課
20		浜口 陽子	武蔵野市 健康福祉部 障害者福祉課
21		五代 菜央	武蔵野市 健康福祉部 健康課

ICT 連携部会（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

		氏名（敬称略）	所 属
1	部会長	田原 順雄	武蔵野市医師会
2	副部会長	山田 剛	健康福祉部長
3		井上 俊之	武蔵野市医師会
4		石井 いほり	武蔵野市医師会
5		柳澤 宏	武蔵野歯科医師会
6		鎌田 智幸	武蔵野赤十字病院医療連携センター（令和4年9月まで）
7		野里 寿史	武蔵野赤十字病院医療連携センター（令和4年10月～）
8		石井 記恵子	居宅介護支援事業者連絡協議会
9		平井 永子	居宅介護支援事業者連絡協議会
10		宮田 真紀	訪問看護・訪問リハビリテーション連絡会
11		前島 教藏	訪問介護事業者連絡会議
12		佐藤 泰司	通所介護・通所リハビリテーション連絡会議
13		小野 宗祐	武蔵野市基幹型地域包括支援センター
14		庄司 幸恵	在宅介護・地域包括支援センター
15		小久保 渉	高齢者支援課
16		長坂 朋子	高齢者支援課相談支援担当

多職種連携推進・研修部会（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

		氏名（敬称略）	所 属
1	部会長	田原 順雄	武蔵野市医師会
2	副部会長	山田 真由美	居宅介護支援事業者連絡協議会
3		鈴木 省悟	武蔵野市医師会
4		石井 いほり	武蔵野市医師会
5		加島 正浩	武蔵野市歯科医師会
6		渡辺 拓也	武蔵野市薬剤師会
7		中嶋 みや子	武蔵野赤十字病院医療連携センター
8		平井 永子	居宅介護支援事業者連絡協議会
9		豊島 麻美	訪問看護・訪問リハビリテーション連絡会
10		村井 悠子	訪問看護・訪問リハビリテーション連絡会
11		塩谷 高弘	訪問介護事業者連絡会議
12		大浦 陽介	通所介護・通所リハビリテーション連絡会議
13		高橋 大輔	武蔵野市福祉公社権利擁護センター
14		樋口 加織	武蔵野市基幹型地域包括支援センター
15		藤原 祥央	在宅介護・地域包括支援センター
16		小園 優紀	障害者福祉課
17		米倉 千晶	健康づくり事業団
18		三浦 千裕	東京都多摩府中保健所
19		小林 陽貴	生活福祉課
20		杉野 彩	健康課
21		江波戸 史代	保険年金課

普及・啓発部会（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

		氏名（敬称略）	所 属
1	部会長	奥野 聡一郎	健康づくり事業団
2	副部会長	大川 真央	武蔵野赤十字病院医療連携センター
3		石井 いほり	武蔵野市医師会
4		関 勇哉	武蔵野市歯科医師会
5		安田 農	武蔵野市薬剤師会
6		鹿能 瞳	居宅介護支援事業者連絡協議会
7		松田 英恵	居宅介護支援事業者連絡協議会
8		篠原 里沙	訪問看護・訪問リハビリテーション連絡会
9		野澤 幸美	訪問看護・訪問リハビリテーション連絡会
10		宍戸 理香	訪問介護事業者連絡会議
11		小野 宗祐	武蔵野市基幹型地域包括支援センター
12		篠宮 妙子	在宅介護・地域包括支援センター
13		戸部 祐子	健康づくり事業団
14		有賀 友哉	健康課
15		虻川 奈央	健康課

認知症連携部会（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

		氏名（敬称略）	所 属
1	部会長	鎌田 智幸	武蔵野赤十字病院認知症疾患医療センター
2	副部会長	小池 真理子	在宅介護・地域包括支援センター
3		天野 英介	武蔵野市医師会
4		那須 一郎	武蔵野市医師会
5		菅野 淳子	武蔵野市薬剤師会
6		大瀧 信幸	武蔵野赤十字病院認知症疾患医療センター
7		山内 晴美	武蔵野赤十字病院認知症疾患医療センター
8		川西 理乃	居宅介護支援事業者連絡協議会
9		西村 和子	居宅介護支援事業者連絡協議会
10		末永 輝幸	訪問看護・訪問リハビリテーション連絡会
11		大金 幸世	訪問看護・訪問リハビリテーション連絡会
12		藤間 章典	訪問介護事業者連絡会議
13		佐藤 親史	通所介護・通所リハビリテーション連絡会議
14		能丸 創	認知症介護指導者
15		三木 明美	武蔵野市福祉公社
16		河野 晴華	武蔵野市基幹型地域包括支援センター
17		恵比寿 正子	武蔵野市基幹型地域包括支援センター
18		丸地 こう子	在宅介護・地域包括支援センター

武蔵野市在宅医療・介護連携相談支援事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域における在宅医療及び在宅介護の提供に必要な関係者の連携に関する相談等に応じるとともに、必要な情報の提供及び助言を行うことで、地域で安心して在宅療養を継続できるようにするため、介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45第2項第4号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の62の8第5号の規定に基づき武蔵野市在宅医療・介護連携相談支援事業（以下「事業」という。）を実施することについて、必要な事項を定めるものとする。

(実施体制)

第2条 事業の実施主体は、武蔵野市とし、市長は、事業の円滑な遂行のため、一般社団法人武蔵野市医師会（以下「医師会」という。）に業務を委託するものとする。

2 医師会は、在宅医療及び在宅介護の提供に必要な連携に関する相談窓口として、武蔵野市在宅医療介護連携支援室を設置する。

(実施内容)

第3条 事業の内容は、次に掲げるものとする。

- (1) 在宅医療及び在宅介護に関する関係者からの相談及び当該関係者間の調整に関すること。
- (2) 訪問診療及び往診に係る状況の把握及び情報の提供に関すること。
- (3) 病院及び介護施設に係る状況の把握及び情報の提供に関すること。
- (4) 在宅医療及び在宅介護に関する関係者相互間の情報共有の支援に関すること。

(職員の配置)

第4条 医師会は、事業の実施にあたって、専任の相談員を配置するものとする。

(実施上の留意点)

第5条 事業の実施に携わる者は、支援の対象となる者のプライバシーの保護に十分配慮するとともに、業務上知りえた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委託料)

第6条 委託料の額は、予算の範囲内で市長が別に定める。

2 委託料の支払に必要な手続及び方法は、武蔵野市会計事務規則（昭和39年11月武蔵野市規則第33号）に定めるところによる。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

医療・介護・福祉関係機関の皆様へ

武蔵野市医師会在宅医療介護連携支援室のご案内

平成 27 年 7 月より医療機関や介護関係者の相談窓口として、「武蔵野市医師会在宅医療介護連携支援室」を武蔵野市医師会館内に開設しました。暮らしを支える医療介護連携の支援として、医療機関や介護・福祉関係者からの相談支援を行う窓口です。

武蔵野市医師会在宅医療介護連携支援室では、医療機関や介護・福祉関係機関での多職種連携を推進するためのサポートをし、市民の在宅療養生活を後方支援しています。



支援者の皆様へ細やかな医療・介護情報の提供をします。
医療介護連携における円滑な連携にむけた調整をします。
MCS（メディカルケアステーション）の利用に関するサポートをします。

日常の療養支援・入退院時の支援・緊急時の対応・看取りに関する相談等

相談日	月・火・木・金
相談時間	9時～17時
電話番号	0422-39-8780
FAX	0422-39-8781
E-mail	musashi-renkei@iaa.itkeeper.ne.jp
相談担当	社会福祉士／介護支援専門員 石井いほり ICTサポート担当 上村理紗子

医療機関や事業所等へも訪問します。事前にご相談ください。

入院時情報連携シート運用マニュアル

【目的】

入院に至ってしまった利用者（患者）が円滑に治療を受け、住み慣れた地域へ戻れるために、在宅支援者側から入院時、医療機関が退院支援に必要な情報を提供する。

【目標】

1. 在宅支援者側が入院 3 日以内に、医療機関へ必要な情報提供する。
2. 入院した利用者（患者）が、適切な退院支援を受けて在宅に戻る。
3. 入院時情報連携加算の算定件数が増える。

【運用手順】

1. 情報提供の時期
 - ・原則入院後、3 日以内とする
 - ・3 日目が土日、祝日を挟む場合は休日明けでも可能
2. 情報提供の方法
 - ・下記の「武蔵野市内医療機関の提出先一覧」を参照し、FAX で送信する
 - ・平日であれば、送信の前に電話で一報する
 - ・緊急性のある場合、まずは電話で情報を提供し、シート作成後 FAX 送信する
3. 情報提供の確認
 - ・FAX を受診した医療機関は、送信先に電話で受け取った事を連絡する
 - ・シートの内容で不明な点や、他に確認したい内容等については、各施設の担当者から、在宅支援者に直接連絡する
 - ・情報を受け取った利用者（患者）で、在宅支援者が退院前カンファレンス開催の必要性を示唆した時はできる限り配慮する

【武蔵野市内医療機関の提出先一覧】

医療機関名	窓口担当部署	TEL番号	FAX 番号
武蔵野赤十字病院	医療連携センター	0422-34-2834	0422-34-2835
武蔵野陽和会病院	医療福祉相談室	0422-52-3427	0422-52-3428
吉祥寺あさひ病院	患者さま相談室	0422-22-1080	0422-22-1080
小森病院	相談室	0422-53-0480	0422-53-0480
吉方病院	看護主任 眞崎様	0422-54-0468	0422-54-0468
森本病院	病棟・総師長	0422-22-6283	0422-27-5016
吉祥寺南病院	地域医療連携室	0422-45-6855	0422-45-6855
武蔵境病院	地域医療連携室	0422-51-0301	0422-53-0683
臼田医院	看護師 医師	0422-39-5941	0422-39-5940

*この一覧は入院時情報の提出先であり、その他の文章の送付については事前に確認する

【お問い合わせ（事務局）】

武蔵野市健康福祉部地域支援課
在宅医療・介護連携推進事業担当
TEL：0422-60-1941 FAX：0422-51-9218
e-mail:sec-chiiki@city.musashino.lg.jp

送信先:

御中・様

FAX:

電話:

【入院時情報連携シート】

この情報は利用者(患者)、家族の同意を得て提供しています。

入院日:令和 年 月 日
記載日:令和 年 月 日

1. 利用者(患者)基本情報 別添書類(無・有)ケアプラン・ワクチン接種証明書・その他)

新型コロナウイルスワクチン接種	1回 年 月 日	2回 年 月 日	3回 年 月 日	4回 年 月 日	5回 年 月 日
	ファ・モ・アス・他・不明	ファ・モ・アス・他・不明	ファ・モ・アス・他・不明	ファ・モ・アス・他・不明	ファ・モ・アス・他・不明
医療機関	患者ID	ふりがな	性別	生年月日	
	氏名		男・女	明・大・昭	年 月 日生 歳
要介護度	未申請・区分変更中・新規申請中・非該当・総合事業対象者 要支援 1・2 要介護 1・2・3・4・5			介護保険の 自己負担割合	1・2・3 割
障害	無・有(身体 種 級・知的 度・精神 級)				
サービス 利用状況	訪問介護・通所介護・通所リハ・訪問看護・訪問診療・福祉用具(詳細)				
認知症	無・軽度・中度・重度 周辺症状()		認知症高齢者 日常生活自立度	自立・I・IIa・IIb・IIIa・IIIb・IV・V (備考 主治医の意見書・認定調査票)	
経済状況	生活保護受給(担当者)・非課税世帯・課税世帯()				
年金	無年金・国民年金・厚生年金・障害年金・その他()				
かかりつけ医	医療機関名:	担当医名:	電話番号:		
訪問看護	事業所名:	担当者名:	電話番号:		

2. 家族・住宅状況

世帯構成	独居・同居家族あり(構成)・日中独居			
主介護者	(続柄 歳)	同居・別居	連絡先	
キーパーソン	(続柄 歳)	同居・別居	連絡先	
介護力	良好・やや不足・不足	介護者の健康状態	良好・やや不良・不良	
住環境	戸建て・集合住宅()階建て	居室()階	エレベーター	有・無

3. 身体・生活機能の状況

食事	自立・見守り・一部介助・全介助	食事形態	普通・とろみ・刻み・ペースト・経管栄養	
嚥下機能	むせなし・時々むせる・常にむせる	口腔清潔	自立・見守り・一部介助・全介助	
入浴	自立・見守り・一部介助・全介助	更衣	自立・見守り・一部介助・全介助	
排泄	自立・見守り・一部介助・全介助	介助方法	オムツ・ポータブルトイレ(常時・夜間のみ)	
移動	自立・見守り・一部介助・全介助	補助用具	杖・歩行器・シルバーカー・車いす・その他	
視力	問題なし・やや難あり・困難	眼鏡	無・有	義歯の使用
聴力	問題なし・やや難あり・困難	補聴器	無・有	無・有()
内服管理	自立・他者管理(管理者: 管理方法:)			
服薬状況	処方通り服用・時々飲み忘れ・飲み忘れが多い・服薬拒否			

4. 退院後の在宅生活の展望

在宅復帰要件	
特記事項	
退院前カンファレンス実施の必要性	有・無

*上記情報の詳細の確認、その他必要な内容等がございましたら、下記事業所の担当者までご連絡ください。

事業所名:	住所	担当者名:
	TEL	
	FAX	

このシートは、武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会 入退院時支援部会で検討し作成したものです。

令和4年10月版

武蔵野市におけるICT連携のルール

1. 武蔵野市におけるICT連携は、在宅医療と介護連携を推進するための「連携ツールのひとつ」であることを共通認識とする。
2. メディカルケアステーション（MCS）において、被支援者（患者）グループを作る際は、主治医が支援関係者（連携メンバー）を「招待」し、被支援者（患者）本人及び家族の「同意」は主治医がとる。
3. 被支援者（患者）情報は、被支援者（患者）の尊厳を守るとともに、本人及び家族が同意した支援関係者（連携メンバー）内の共有とする。被支援者（患者）の支援について、治療方針に関することは主治医に、ケアプランに関することは介護支援専門員に確認する。
4. 武蔵野市全ユーザーグループにおいては、個別支援方針に関する情報共有は原則として行わない。
5. ICT連携は、24時間365日支援関係者を拘束したり、即時対応を求めたりするものではない。
6. 急変時や緊急連絡には、原則として、電話等で直接連絡することとし、MCSは使用しない。
7. 利用にあたっては「MCS運用ポリシー（武蔵野市医師会版）」のほか、個人情報保護など各事業所が定めるルールがあればそれを尊重する。
8. 職種による視点の違いや役割の違いを相互に理解し、多職種連携を推進する。

武蔵野市在宅医療・介護連携推進事業

令和4年度 活動報告書

発行	令和5年8月
編集・発行	武蔵野市健康福祉部地域支援課
住所	〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28
電話	0422(60)1941
FAX	0422(51)9218
メール	SEC-CHIIKI@city.musashino.lg.jp